

広報

No. 115

くらが

昭和58年1月15日

発行・編集 国見町企画課

おまな内容

- 新春座談会……………2~3
- 手づくりの村……………4~5
- 老人保健制度がスタート……………6
- 公民館だより……………8~9
- わだい……………10



'83
1月

新年おめでとうございます

大木戸、高城地区では子供からお年寄りまでみんなで「手づくりの村—地域環境づくり」に励んでいます。今年も仲よく、ぬくもりのある村づくりを目指します。
(完成した手づくりの子供の遊び場で)

みんなで町づくりを

新春座談会



出席者

- ◆菅野 文男さん (内容東・会社員)
- ◆佐藤 和子さん (原町・農業)
- ◆奥山 文子さん (大町南・主婦)
- ◆佐藤善右エ門 町長

◆スポーツ施設の増設を ◆ミニ体育館などを検討

町長 明けましておめでとうございませう。近年にない穏やかな正月ですね。今年一年もこうあって欲しいものです。少なくとも冷害だけは免れることを念じています。さて、年頭にあたり、日ごろ町政に対してお持ちのご意見や今年はこんなものをお願いしたいと思ってお聞かせいただきたいです。

菅野 町民のスポーツ意欲が年々盛んになるに従い、施設が不足するようになってきました。町民体

育館ひとつを見ても混雑していますし、テニスコートやプールが欲しいという声が高まっています。他の町の施設を使ってスポーツするというのが情ない話です。ぜひ施設の充実をお願いしたいものです。また、県境には小坂スキー場がありますが、町営にしてみたらユニークなものとなるのですが。



菅野さん

町長 学校は行政区ごとにあるのが本来の姿ですが、組合立として設置された事情もあります。校舎改築の請願が出されている今の時点で、これまでのあり方がよいかどうかも十分検討する必要があります。また、梁川町の協議もありますので慎重に結論を出すべき問題です。この点をご理解願います。なお、子供たちがこの問題で勉強に身が入らないといったことのないよう学校、父兄ともに特にご配慮していただきたいと思ひます。

◆大校小問題の早期解決を ◆設置のあり方も含め検討中

佐藤 大校小校舎の老朽化問題は親にも子供にも大きな関心事となつていきます。大木戸小外二校が次々に改築されているのを見るにつけ、大校小問題の一刻も早く解決していただきたいと思ひます。子供たちの間にも今後学校がどうなるかとの不安が広がっていますので。

町長 スポーツで体力づくりをし健康な毎日を送られるのは結構なことです。十年前に完成した町民体育館も当時と比べ利用者も多く手狭になっていきます。近い時点にミニ体育館といった施設づくりをしなければと考えているところで、その外の施設についても昨年整備した奥北中のナイター施設のよう、必要に応じて整備してゆきたいと考えています。また、昨年、上野台のため池を埋め立て整地していますが、これもスポーツ施設として活用したいと考え、今、検討しているところであります。



佐藤町長

◆町民憲章を生かそう
◆心をこむ環境づくりを

奥山 私の家では、町民憲章板をいつも目に触れる所に掛けています。その中に「力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう」という項目がありますが、実際にこのことが町民の生活にもまた、町政にも生かされる方法を考える必要があります。というのも川にゴミを捨てる人がいるんですよ。大水の時などゴミがいっぱい流れて来ます。きれいな環境こそ町づくりの基礎だと思うのですが、町長 町には、町の各種団体の代表者からなる町民憲章推進委員会があります。憲章板を各家庭に配



文化財の町わがふるさと(石母田城跡)

ったのも事業のひとつです。今後は具体的な活動を推進委員会で協議してもらい、実践できる身近な目標を考えてゆきたいと思っています。奥山 また、すがすがしい町のイメージを出すには、森林公園をぜひつくって欲しいと思います。子供と一緒に遊べる緑の公園があれば素晴らしい。

町長 住民環境をよくする点でこれからは公園の持つ機能ももっと期待されてくると考えています。庁舎にオルゴールを付けただけでも町のイメージが変わったといった人がいます。心がなごむ環境から町の活気とエネルギーが生まれ出されるものと思います。公園のことは、流域下水道関連事業の中で考えていきたいと思います。



奥山さん

◆農業をもっと見つめて
◆広い視野から考えよう

佐藤 今、農家の生活は冷害続きなどで容易ではありません。農業をあきらめ、勤めに出る嫁さんはいへん多い。若い農業後継者も花嫁問題では深刻に悩んでいます。このように農業を取り巻く条件は悪化する一方で、この先どうなるかと考えてしまいます。行政はもっと農業に目を向けて欲しい。

町長 戦後、日本が工業立国として進んで来た際には農業の犠牲があったと悲しいです。だからその代償として農業が保護されるのは当然だと考えています。ただ、農業は大きく変わりつつあり、日本だけの農業といった狭い範囲の考えでは成立っていきません。外から見つめる必要があります。若い人はどしどし海外に出て勉強してもらいたいと思います。花嫁対策は決め手がないのが残念ですが、若者

は自信を持って、自らアタックして欲しい。また、農家自身も自分の娘は農家以外にとった考えをなくさなければ。

◆文化財はふるさとを
◆体験させる大切
◆知る教材

町長 当町は文化財に恵まれていて、郷土を愛し文化を高める素地が整っている点で幸福です。国指定の史跡の阿津賀志山防塁も用地買収の後は復元作業と遊歩道設置の事業を進めてゆくことになっていきます。町の歴史を知ることが、ふるさとを愛する前提条件です。文化財はそのための生きた教材として活用していただきたいと思っています。

佐藤 今の時代はそういつたもの目をつける余裕がないのではないかと思います。それが結局、郷土とか祖先とかまた、親子といつたきずなを弱めていることにもなっているのではないのでしょうか。

町長 そうです。だから、次の世代に教え、伝えてゆく姿勢が大切なんです。奥山 学校で子供たちが文化財を見学させられてからは興味を持ってきています。佐藤 西根堰の歴史を学び調べることで子供たちは興味がどんどん広がり、いろんな勉強になっていきます。農業も手伝いの中で教えてゆくのも興味もつてきます。体験させることは大切ですね。

◆町政に関心を持つ

町長 町政についても無関心でなく関心を持って見守って欲しい。今は、住民参加の時代です。行政を預かる立場からも理解を得る上で有益です。たとえば、ゴミ処理場を見学したご婦人が、ゴミの区分け作業上、ルールを守った出し方がいかに大切かを知ったといっています。紙に書いてお知らせするよりも効果は大きいんですね。今後はそんなことにも気を配って町政を進めていきたいと思います。

菅野 本日のような気軽に発言できる会を多く持つて欲しいと思います。

町長 今後も皆さんの声をお聞かせください。ではこれで会を閉じたいと思います。ありがとうございました。



佐藤さん



▲地域のすみずみまで花いっぱい

豊かで住みよい環境づくりをスローガンに、昭和五十五年から始められた大木戸地区の生活改善対策事業が、このほど完成した。

この事業は大木戸と高城両部落長が中心となり、各種団体が丸となった推進協議会を結成し、自分たちの手で「むらづくり」に力を入れ、地域環境の美化・意識高揚に努めた。



高城部落
大木戸部落

所得税の確定申告を
贈与税の申告は

三月十五日まで

忘れずに、正しい申告を

所得税の確定申告は、二月十六日から申告の受付が始まります。申告期限は三月十五日となっていますが、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、お早めに申告を済ませましょう。

◎所得税の確定申告が必要なる人

▽ 事業をしている人などで、昭和五十七年中の所得の合計額が、基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人

▽ 給与所得者で、二か所以上から給与を受けている人や、給与以外の所得が二十万円を超える人など

なお、申告書を書くときは申告書の書き方や「所得税の確定申告の手引」を参考にして書いてください。

◎贈与税の申告が必要なる人

▽ 昭和五十七年中に個人からもらった財産の価額が六十万円を超える人

申告について、おわかりにならないことは、税務相談室福島分室(☎三三四八二一)又は福島税務署(☎三三四一三二二)にお尋ねください。



▲立派にできた案内板と波辺高城部落長



▲部落総出で花の植代づくり



▼完成したゴミ集積所と、手づくりの子供の遊び場（大木戸）



▲元気に遊んでね(高城)

住宅・保健衛生・快適性などのアンケート調査、点検地図作りと部落民が一致協力し、「花いっぱい運動」はじめとし、「ゴミ集積所」の整備、「案内板」の設置、「手づくりの子供の遊び場」など三年がかりで完成したものです。

また、この事業とは別にコミュニケーションの場として、集会所が建設されている。いま冬空のなか「手づくりの子供の遊び場」では、元気な子供たちが遠光原・阿津賀志山へひびくとばかり、歓声があがっている。

▼ひたいに汗して、子供の遊び場づくり（高城）



臨時税務相談所開設

2月17日、18日

中含デパート7階

昭和五十七年分の所得税、事業税、住民税の申告の季節となりました。

所得税、事業税、住民税などについて、おわかりにならないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

(福島税務署)

◎脱税は割に合わない

脱税は決して割に合いません。脱税をしていた納税者Aの場合を例にとつてみますと次のとおりです。

- 一 脱漏所得(二年間)……四億七、〇〇〇万円
- 二 課税額(重加算税を含む追徴税額)……四億三、〇〇〇万円
- 三 罰金……五、〇〇〇万円
- 四 懲役……一年六月(実刑)

このように脱税をすると本税はもちろんのこと、重加算税、延滞税を納めなければならぬほか、裁判により懲役刑や罰金刑を受けます。納税者の皆さん、正しい申告をしましょう。

老人保健制度が2月1日からスタートします



すこやかな老後のために健康手帳が配られます。

今までの老人医療費受給者証のかわりに、健康手帳が交付されます。(今月末配布予定です。)

2月1日から施行される老人保健法によって医療が受けられる方は医療保険各制度の加入者のうち
 ①70歳以上の老人
 ②65歳以上70歳未満のねたきり老人です。
 70歳になられた方は町に届出をしていただき、それに基づいて健康手帳が交付されます。

医療が受けられる所は健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院・診療所・薬局です。

このほか、国鉄病院や通信病院のように保険医療機関や療養取扱機関でない所についても、それらの

病院で医療を受けてこられた方は、引き続き医療が受けられます。

病院・診療所の窓口で、健康手帳と保険証をお見せください。

健康手帳は、従来の老人医療費受給者証に記載されていた事項の他に、健康診査の記録など、診断の上で参考になる事項も記載されていますので、担当のお医者さんにも見せるようにしましょう。

医療を受ける際に一部負担金を支払っていただきます。

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立って、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っていただくことになりました。

● 通院の場合
 同一の医療機関について1か月400円です。その月の最初の診察日にお支払いください。

● 入院の場合

1日300円です。同一病院・診療所で2か月(被用者保険本人の場合は50日)を超える期間については、一部負担金を支払う必要はありません。

医療を受けるには



外来は1月につき400円
 入院は1日300円支払い

老人保険法により一貫した保健サービスを提供します。

健康な老後をすこすためには、壮年からの健康管理が大切です。そのため、老人保健法では老人の医療だけでなく、40歳以上の方々を対象として、健康づくりや成人病の予防から、治療リハビリテーションまでの一貫した保健サービスを提供することを目的としています。そこで町が中心となって次のような保健事業を実施します。

● 健康手帳の交付

老人医療の給付対象となる方及び健康診査の受診者を含め交付を希望される方に交付します。医療と日常の健康管理に役立たせてください。

● 健康教育

健康についての自覚を高め、正しい知識を広めるため、保健学級などによって健康教育を行います。

● 健康相談

心身の健康に関し、個別にいろいろ相談に応じて必要な指導・助言を行います。

● 健康診査

循環器とガンを中心に、年一回の健康診査を行います。

● 機能訓練

脳卒中などの後遺症で、からだの不自由な方に対して、機能の維持・回復と日常生活の自立を助けるための訓練を行います。

● 訪問指導

在宅で寝たきりの方などに対して、保健婦などによる訪問指導を行います。

思い出の写真

—ミス国見選出—

写真は、元藤田郵便局前をパレードする、ミス国見に選ばれたお嬢さんたちの晴れ姿である。



昭和三十七年五月七日、藤田小学校体育館で行われたミス国見審査会場は異常な熱気に包まれ、集った後援会の人たちと、観客の見守る中で当選者が次々と選ばれていった。

「この頃、戦後の虚脱感から立



佐久間芳子さん

なおり、上向いた景気のテコ入りと郡内の商工会が一致してミス伊達選出桜祭り大売出しを行いました。

国見町でも人が集ればミス国見にもまして、後援会や家族たちの必死の票集めも相当なもので、今でも時々話にで

ます。わたくしたちも毎晩一心堂の二階で、集めた投票券を数えた覚えがあります。写真は藤田小学校で行われた発表会の後、町内一周パレードをしたときの一コマです。五月十二日保原中学校で行われたミス伊達の中に、ミス国見の上位入選が決まり、町中が沸いたものです」と、菅野芳子さん（国見町商工会勤務）は笑いながら語っていました。

善意の窓

町福祉協議会に

◆佐藤正二さん（駅前）から一万円・故りヨさんのご遺志

◆生協福島消費組合国見店から五万五千円・寄附金、家庭会釣銭チャリティ

●車の放置はみんなの迷惑

ただでさえまい雪道…。車を放置すると円滑な通行をさまざまに、除雪作業の支障にもなります。



●雪道ではタイヤチェーンをつけよう

スリップ事故の多いのが雪道の特徴です。事故防止のために必ずチェーンをつけましょう。もちろん駆動輪に…。



心配ごと相談日

場所：役場二階相談室（東側入口からお入り下さい）
時間：9時～12時
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。
〔相談員〕

1月25日(内) 阿部 俊恒・長谷川キン
2月5日(中) 佐野 市郎・阿部 キク
2月15日(内) 佐藤 勝・玉手マルヨ

藤田保育所の 入所児童募集

藤田保育所では昭和五十八年度の新入所児童を次のとおり募集します。

◆受付期間 一月二十五日から二十九日までの五日間（平日午前九時までの五日間（平日午前八時半～午後五時、土曜日は正午まで）

◆受付場所 藤田保育所
◆対象年齢 満一歳以上・本年四月一日現在

◆募集定員 一〇名
◆持参したくもの 印鑑
なお、くわしいことは藤田保育所（☎三三七四）か役場住民課福祉係（☎二二二一）にお尋ねください。

こよみ

1月 睦月（むつき）	2月 如月（きさらぎ）
15日 町成人式（センター）	3日 節分
18日 土用	4日 立春
21日 大寒	8日 こと始め・針供養
27日 国旗制定記念日	11日 建国記念日
29日 満月	14日 聖バレンタインデー

ボク、気をつけてね

●電線の近くでたこあげやひこうきあそびはやめましょう。もし、たこあげやひこうきが電線に引っかかったときは近くの東北電力へお知らせください。





国見町公民館
電(公) 2676
話(有) 4156

社会教育に自主性を

教育長 堀 切 光 孝



近年、私達をとりまく社会環境には、複雑な、しかも速度の大きい変化が進行しており、また、高齢化の時代を迎えております。こうした中で、一人一人がそれぞれ様々な生活課題に応じて必要な学習を行ない、それぞれの個性・能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活ができるようにすることが極めて重要な課題になっていることは言うまでもありません。近年生涯教育・学習ということが多く言われるようになっていくのもこうしたことからでしょう。

私達は、その自然的、社会的、

文化的环境とのかかり合いの中で、生涯の各時期における自己の人間形成に努力をしていかなければならないと思います。特に、人間形成の基礎を培う家庭教育の充実と、人々の多様な学習要求に対しての各種の学習やスポーツ活動、芸術文化活動など広く、しかも多岐にわたる学習機会の提供にあたる社会教育事業につきまして、今後一層の努力が望まれ、皆々様のご尽力をいただいているところであります。

わが町の社会教育は、先輩各位のご努力により、実績をあげてきており、誠に同慶にたえないところであり敬服しているところであります。ただ、今後更にこの進展充実を願う時に、より積極的な自主性が肝要と思われるものです。成人期における教育、学習は自

己の啓発・向上を図ろうとする一人一人の意欲と自主性にまたなければならぬものです。

公民館での各種学級・講座等にも誘われて参加する等の消極的姿勢ではなく、前述いたしました積極的に自己に生きがいのある、より充実した生活ができるよう主体的に自主的に努力していきたいものです。自主性があってこそ、学習が成立するものであり、進展充実もみることができると思っています。

昭和五十八年の新春を迎え、皆様方には、身も心もより健康で、己れのみでなく家族のために、また社会人としても、より充実した生活ができるよう意を新たに自主的な生涯学習に努めたいものと思っております。



案内コーナー

「青春祭」へ どうぞ

恒例となりました、青年学級の「青春祭」を、盛大に開催することになりました。

テーマは、「飛翔」未来への挑戦です。

町民のみならず、お誘い合せでご来場ください。

◇とき 二月二十七日(日) 午後十二時より

◇ところ 国見町公民館

◇会費 三〇〇円

◇内容 もちつき大会

★のど自慢大会(出場者募集中・公民館まで)

★ かくし芸大会

★ 軽食・喫茶コーナー

★ 学級・学級生紹介コーナー

★ バザーコーナー



▲昨年の青春祭

国見スキー 教室開講

ウインタースポーツのスキー初心者講習会を行います。

◇日時 二月四日・十一日・十八日・二十五日の毎週金曜日・午後六時

公民館集合(ナイター)

◇場所 粟子国際スキー場

◇対象 成人の初心者

◇講師 国見町スキークラブ

◇申し込み 国見町公民館

◇締め切り 毎週練習日の前日

◇会費 一回五〇〇円

ジャズダンス

へのお誘い

リズムにのった体力づくりをやってみませんか?

ジャズダンス愛好会では、一般会員を募集しています。

◇活動日 毎週火曜日

◇時間 午後七時三十分から午後九時まで

◇場所 国見町公民館

◇会費 入会金一、〇〇〇円と月額二、五〇〇円

◇服装 トレーニングウェア運動靴(シューズ)

入会を希望される方は、火曜日の練習日においでください。



▲立派にできたしめ飾り

年末もおしつまった二十六日、公民館講堂において、しめ飾づくり講習会が行われた。

これは、昔からの伝統をもう一度見なおし、手づくりのよさを味わってもらおうと開催したものです。

講師には、信夫山奉納ワラジ作りなども指導したという福島市大笹生の後藤富也さん。

この日は、小雪が降る中、昔ワラ細工を経験したベテラン(?)の方、また初めて挑戦する人など約五十名の方々が受講した。



▲よくみて覚えなくては……

◇ ◇

手づくり正月

しめ飾づくり講習会

▼ヤアア昔やったもんだつたなア!



▼幣束(ひらき)の切り方はこれでいゝのかな?

寒むさに負けず

壮年パワー

ゲートボール愛好会(佐藤元一会長)は、体力づくり健康増進を目的として、町民学校終了と同時に発足しました。

「冬になると火爐の番ばかりで、外で動くことがあまりなかった。」

しかし、こんどは、体の調子もよく、ゲートボールを始めてよかった」と会員のかたが話していました。連日の好天続きで練習にも熱が入り腕もめきめきしようとなつてきました。

定期練習日は、毎月一日・十一

▼タッチボール打ちます



日二十一日の三回皆さんも体力づくりにいかがでしょうか?

文芸欄

あつかし俳句会

鶏頭をぬけば冬来るばかりなり
一灯は小さく光り冬の山
蕪村忌や京都にあらず大千寺
落葉焚く鴨のあそべる沼の辺に
老の掌に枯菊焚きし香の残る
かやの末の踏まれり赤き宮柱
永平寺全国淑と除夜の鐘
芍薬の枯葉を刈りて芽の赤き
通院バス待つは一入よ息白し
角巻に魔法使いの様な顔

短歌

改玉の一年を重ねて七十八
晩宮に拍手を打つ

奥山 甲二
藤田 勝衛
須田 泰山
佐久間山月
奥山 雨田
菅野 きよ
萩原 吐絹
高橋 仙子
森田 栄子
斎藤 義祥

